

陳情第10号	受理年月日	令和3年3月15日
付託委員会	建設建築委員会	
件名	宗教法人神慈秀明会集会施設の建設中止について	
要旨	<p>現在、八幡西区紅梅四丁目に宗教法人神慈秀明会集会施設の建設が計画されている。</p> <p>建設予定地の近隣には鳴水小学校等があり、通学途中の児童が朝夕の礼拝に来る信者による交通渋滞や勧誘に巻き込まれる危険性もあり、児童たちに与える心理的圧迫感、不安感が危惧される。</p> <p>また、絶えず入信勧誘の不安におびえる生活を送らなければならず、住民の安全、安心が守れなくなる。</p> <p>これまでに、集会施設の建設で地域住民の反対活動に度々遭遇した経験がありながら、住民の同意を得ることなく土地を取得し、強引に建設を進めようとする姿勢は到底看過できるものではない。</p> <p>現在、現地周辺では地域住民による建設中止を求める大きな看板が複数掲げられ、今後、様々なトラブルを引き起こすことは明白である。</p> <p>ついては、宗教法人神慈秀明会集会施設の建設中止を求めるため、建築基準法に基づく建築物の確認申請に際して、許可しないよう強く求める。</p>	